



平成30年1月17日

**広島国道事務所・広島市からの
お知らせ**

同時資料提供先：合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ、
広島市政記者クラブ

国道54号の放置自転車対策後の整備効果について

～路上駐輪場の占用許可を行い、自転車等放置規制

区域を指定した中国整備局**初の取り組み**。～

平成29年9月26日から国道54号（平和大通りから国道2号付近）の歩道における放置自転車対策のため、国と市が連携して、駐輪場を整備し、一般の方へ利用いただいております。

この度、整備効果についてとりまとめましたので、お知らせいたします。

整備効果

- ・ 放置自転車が約9割減少
- ・ 放置自転車で狭くなっていた歩道が広くなり、景観が向上
くわしくは、別紙参照

（問い合わせ先）

国土交通省中国地方整備局 広島国道事務所

副所長 あらき いさお
荒木 勲

【担当】 管理第一課長 たかた こうじ
高田 浩司

TEL(082) 281 - 4134 FAX(082) 286 - 7901

広島市道路交通局

【担当】 自転車都市づくり推進課長 たかいし みのもる
高石 実

TEL(082) 504 - 2349 FAX(082) 504 - 2379

国土交通省中国地方整備局 広島国道事務所

【広報担当】 計画課長 あべ まなぶ
安部 肇

TEL(082) 281 - 4131 FAX(082) 286 - 7897

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/hirokoku/>

国道54号 路上駐輪場整備について

・国道54号(平和大通り～国道2号付近)に路上駐輪場を整備したことにより、自転車等放置規制区域を拡大し、放置自転車台数が**約9割減**しました。

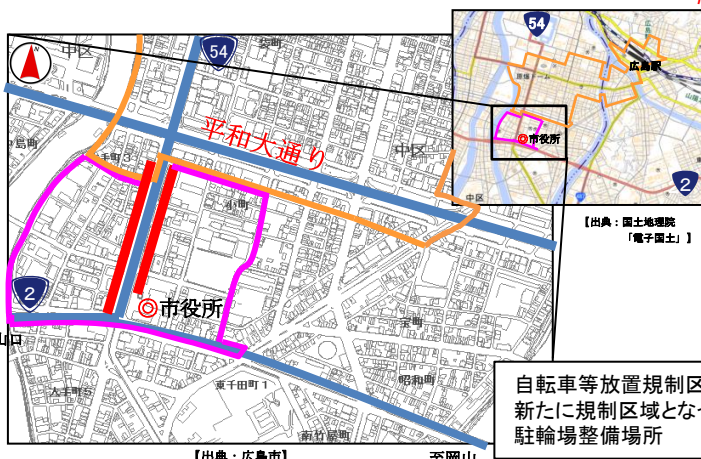
整備前



整備後



自転車等放置規制区域図



平成29年9月26日

路上駐輪場の供用開始

+

自転車等放置規制区域※
の拡大

※広島市自転車等の放置の防止に関する条例に基づき放置自転車を即時撤去できる区域

利用者の声



・放置自転車が減り、**街がきれいになった。**
・自転車が整理され、**歩道が広くなった。**

路上駐輪場概要 (平和大通り～国道2号)

駐輪可能台数：380台

平均利用台数：

平日 356台/日(平均回転数:約0.9回転/日)

休日 112台/日(平均回転数:約0.3回転/日)

※平成29年9月26日(火)～平成29年12月31日(日)間の平均
※平均回転数は、利用台数を駐輪可能台数で割ったもの

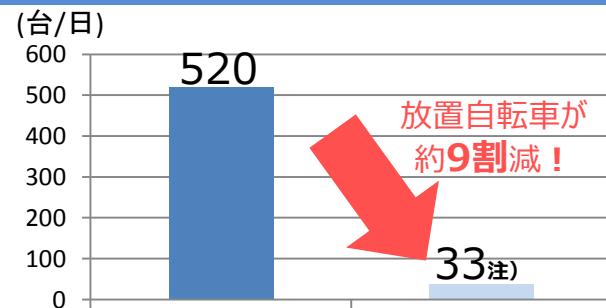
料金：

駐輪後30分まで**無料**

駐輪後30分を超え、深夜0時まで**100円**

以降、1日ごとに**200円**

駐輪場整備及び放置規制区域拡大後の放置自転車台数



整備前

整備後

※整備前：H28.4～H29.1までの実態調査の平均
※整備後：H29.10～H29.12までの実態調査の平均
※範囲：新たに規制区域となったエリア(左図参照)

注)：駐輪場が空いていても放置されている台数